

## 第 5 期中期目標期間における運営費交付金の検討について

## 【前提】

- 機能強化検討会において、法人化後 20 年の振り返りと今後の機能強化に向けた方向性を議論し、「改革の方針」を取りまとめ。文科省において「国立大学法人等改革基本方針」を策定。
- 「国立大学法人等改革基本方針」では、国立大学法人等の全体としてのミッションを以下のとおり整理している。

## &lt;国立大学法人等全体としてのミッション&gt;

- ① 不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引
- ② 変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③ 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興

- また、第 5 期の運営費交付金の在り方については「改革の方針」において例示された、以下の基本的な視点を踏まえて検討することとしている。

## &lt;運営費交付金の在り方の見直しに当たっての基本的な視点&gt;

- ① 基盤的経費の配分額について中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールとすること
- ② 指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みとするとともに、その成果を測るに当たっては、大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点を持つこと
- ③ 最低限必要と考えられる教育研究をベースとした経費については、社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

本検討会においては、これを前提として、各法人の活動を支えるための運営費交付金の在り方及び算定方法等について検討することとしたい。

## 【主な論点】

- 上記のミッションや基本的な視点を踏まえ、第 5 期中期目標期間における国立大学法人等の財政基盤を支える運営費交付金の枠組み、構造をどのような形とすべきか。
- これまでの物価・人件費が上がらないことを前提とした経済構造がインフレ基調となったことを踏まえ、どのような仕組みによる支援が考えられるか。
- 各法人のミッションを踏まえた機能強化への支援の在り方、メリハリ付けの考え方、インセンティブ付与や評価の仕組みをどのように考えるか。
- 附属施設（附置研究所、附属病院、附属学校等）への支援の在り方をどのように考えるか。